

町田市議会だより



No.210

平成30年10月30日発行

編集：議会運営委員会 発行：町田市議会
〒194-8520 町田市森野2-2-22

平成30年（2018年）
第3回定例会
8月27日～9月27日

市議会ホームページもご覧ください。

<http://www.gikai-machida.jp/>

町田市議会へのご意見をお寄せください。

電話 042-724-4049 FAX 050-3161-7663
eメール gikai@city.machida.tokyo.jp



- ・お寄せいただいたご意見の要旨が広報紙等で紹介される場合がございます。ご了解の上、送信ください。
- ・第3者の誹謗、中傷、個人情報などは送信しないでください。
- ・原則として個別の回答は行いません。

スマートフォン用QRコード

駅前再開発、
公共施設の再編って？



町田をもっと
知りたい！！



こんなイベント、お店が
あったらいいな♪



2018年11月10日（土）開催！！

第2回 高校生と町田市議会議員の 意見交換会

当日はどなたでも傍聴することができます！

あなたは町田を
どう創る？

こんな町田に
住みたい！！



予備校帰りの夜道
が不安だなあ…



※写真は第1回高校生と町田市議会議員の意見交換会（昨年）の様子です。

■日時

2018年11月10日（土）
13：00～
2時間程度の予定

■場所

町田市庁舎3階
災害対策本部室
（会議室3-2、3-3）

■内容

意見交換会
・グループワーク
・発表 等

■お問い合わせ

町田市議会事務局

TEL：042-724-4049



主な内容

- 2～5面★一般質問
- 5面★議案審議結果一覧表
- 6～7面★委員会の審査から
- ★平成29年度決算審査について
- ★常任委員会の活動状況
- 8面★意見書・決議（要旨）
- ★北京市区人民代表大会友好代表团 来訪
- ★請願の処理経過及び結果報告
- ★平成29年度政務活動費の収支報告について
- ★議会の人事
- ★9月定例会の日程

本定例会は、8月27日から9月27日までの32日間
にわたり開催され、議案55件、請願2件を審議
しました。

審議の結果、市長提出議案は47件を可決、認定、
同意しました。

委員会提出議案は1件を可決、議員提出議案は
4件を可決、3件を否決しました。

また、市民から提出された請願は1件を採択、
1件を不採択としました。

平成30年度（2018年度）9月補正 会計別予算構成表

（単位：千円）

区分	補正前の額	構成比 （%）	補正額	計	構成比 （%）
一般会計	148,209,333	56.9	6,336,331	154,545,664	57.2
国民健康保険事業会計	42,111,679	16.2	1,819,452	43,931,131	16.3
下水道事業会計	11,235,759	4.3	△7,734	11,228,025	4.2
介護保険事業会計	32,680,942	12.5	1,173,927	33,854,869	12.5
後期高齢者医療事業会計	11,047,303	4.2	70,643	11,117,946	4.1
病院事業会計	15,339,083	5.9	—	15,339,083	5.7
収益的資本的	14,482,341	5.6	—	14,482,341	5.4
小計	856,742	0.3	—	856,742	0.3
小計	112,414,766	43.1	3,056,288	115,471,054	42.8
合計	260,624,099	100.0	9,392,619	270,016,718	100.0

市民協働推進費の新たな地

総務費

業—1800万円。

一般会計と特別会計を合
せた9月補正予算額は、93億
9261万9千円となります。

教育費

学校施設費の学校施設プロ
ック塀等撤去・改修事業—6
080万円、（仮称）町田第一
中学校中グラウンド整備事

撤去助成金—1千万円。

土木費

交通事業推進費の路線バス
利用促進事業—8588万2
千円、住宅費のブロック塀等

平成30年度 9月補正予算 のあらまし

民生費

域協働推進事業—440万円。
高齢者福祉費の高齢者生き
がい活動促進事業補助金—50
万円、生活支援費の進学準備
給付金—1080万円。

9月補正予算を可決・ 平成29年度決算を認定

委員会提出議案

〔議会運営委員会〕

町田市議会の議決すべき
事件に関する条例の一部
を改正する条例

市が総合的かつ計画的な行
政の運営を図るための基本構
想に基づく基本計画について
その策定、変更又は廃止を、
議会の議決すべき事件とする
ため、所要の改正をするもの
です。

本条例は、8月27日の本会
議において全員一致をもって
可決されました。

◎12月定例会のお知らせ（予定）

29日 本会議（提案理由説明）
30日 議会運営委員会
全員協議会

4日 本会議（一般質問）
5日 本会議（一般質問）
6日 本会議（一般質問）
7日 本会議（一般質問）
10日 本会議（一般質問）
11日 本会議（質疑）
12日 本会議（質疑）
13日 常任委員会
（文教社会・建設）
14日 常任委員会
（総務・健康福祉）
21日 本会議（表決）
議会運営委員会

日程は変更になる場合があります。
ます。請願・陳情の受付締切は、
12月5日（水）午後5時です。